書　評

柏原宏紀著
『明治の技術官僚：近代日本をつくった長州五傑』
（中央公論新社、2018 年 4 月 25 日発行）

竹　下　公　視

幕末の文久３年（1863）、先進技術を学ぶべく英国に密航した５人の長州藩士（長州五傑）がいた。そのうち２人（伊藤博文・井上馨）はやがて有力政治家となり、残りの３人（山尾庸三・井上勝・遠藤謹助）は官僚人生を全うした。本書『明治の技術官僚：近代日本をつくった長州五傑』は、明治維新期の西洋化政策を推進した長州五傑に焦点を当て、近代国家形成期に技術官僚が果たした役割を明らかにするものである。さらに本書は、そうした長州五傑の活躍や苦悩をまとめ、それらを通じて彼らの新しい側面を描き出そうとするものでもある。全体は、序章、本論６章、結章の８章から構成され、序章において本書の分析の視点と意義・可能性が、結章において分析の総括が、それぞれ４つの項目に絞って簡潔に要約されている。この２つの章に目を通すだけでも本書全体を俯瞰でき、本書の大きな特長のひとつとなっている。以下では、序章から本書の記述に沿ってその概要を示すことにしよう。

まず、序章の「現代の技術官僚と長州五傑」では、第１に「現代日本の諸課題と技官」という視点が示される。現代日本は、防災対策、インフラの整備・維持、高齢者医療や保険、環境問題、食の安全や農業振興、科学技術政策など多くの課題を抱えているが、これらの諸課題に取り組むべき政府組織（省庁）の中心には、技術系官僚としての技官が位置し、その解決において重要な役割を担っている。それゆえ、技官をどのように活用するかは現代日本の重要課題であり、この点において、技術官僚の源流について検討する本書は大きな意味を持つ。第２は、「技術官僚と政治家・事務官」という視点である。本書は、政治家と官僚、官における事務官僚と技術官僚の形成過程を視野に入れながら、とりわけ技術官僚が登場・活躍し、制度として形成され、定着していく過程を明らかにする。現代日本においては、政治家と官僚との関係はとりわけ重要な課題である。この点において、政治家・事務官僚・技術官僚とそれらの関係性の源流を検討する本書の意義は大きい。第３は、「専門性の問題」に関わる点である。現代社会において専門性がますます重要性を増していることは論を俟た

ないが、ここで専門性に深く関わる技術官僚を検討することは専門知識や専門性を考えることに直結し、維新期における技術官僚の形成過程を取りあげる本書は、専門性の議論に対しても貢献できる可能性がある。最後に第4は、「長州五傑を検討する意義」である。長州五傑は政治家・事務官僚・技術官僚のいずれかに就いて、政府内で中堅官僚から大臣・首相まで上下に幅広く、政治･行政全般にわたって活躍した。この点で、長州五傑の活躍の足跡は、政治家・事務官僚との関係性から明治の技術官僚を効果的に検討できる格好の素材を提供する。こうして、以下の6つの章で、本論が展開される。

第1章の「幕末の密航」では､長州五傑の英国への密航と帰国時期の意味が取りあげられる。天保6年（1835）から同14年（1843）に誕生した長州五傑は、長州藩が激動の幕末に突入していくなかで成長した。長州五傑は藩主より洋行の内命を受け、文久3年（1863）9月に英国へ渡ったが、帰国時期は大きく分かれた。帰国時期の違いは5人のその後の人生に少なからぬ影響を与える。まず伊藤と井上馨が、現地の新聞で知った長州藩の過激な攘夷の動きに強い危機感を覚え、元治元年（1864）年6月に帰国する。結局、この段階での帰国は徒労に終わるが、藩内外の厳しい政治状況が2人の政治的素質を成長させ、政治的立場を向上させた。つぎに遠藤が体調を崩し、慶応2年（1866）4月に帰国する。遠藤にも政治的に活躍する機会は残されていたが、活用することはなかった。最後まで英国に残って理科系の知識や実際の技術を習得した井上勝と山尾は、明治元年（1868）11月に帰国した。帰国時期が遅れたことは政治的にはマイナスであったが、当時において一段階先んじた専門性を身につけたことは、専門性という観点では大きな意味を持った。

第2章「新政府への出仕」では、長州五傑の新政府への出仕がまとめられている。まず、慶応4年（1868）1月、井上馨と伊藤は参与（後の参議）に就任するが、ともに参与としての活躍はほとんどなく、それぞれ長崎と兵庫の開港場での外国事務局（後の外務省）の判事という官僚的立場から新政府でのキャリアをスタートさせた。遠藤は同年1月頃から兵庫運上所（後の税関）で責任者たる司長を務めていた。明治2年（1869）7月、新政府は大規模な組織改革を実施し2官6省制となる。各省には現在の大臣に当たる卿、次官に当たる大輔・少輔、実務を担当する大丞・権大丞・少丞・権少丞が置かれた。大蔵省は当初卿空席で、大輔に大隈重信が、少輔に伊藤が任じられた。大蔵省には、このとき造幣寮と租税、通商、出納、鉱山、用度、監督の6司が置かれた。寮と司は今日の行政組織の局と部局に当たり、寮には頭のもとに次席の権頭・助・権助が、司には正・権正・大佑の官職が設けられた。井上馨は明治2年（1869）8月に造幣頭に就任した。遠藤は同年10月に通商大佑に就任した。大隈と伊藤の率いる大蔵省は、明治2年（1869）8月に民部省と合併し、近代化政策を果敢に実行していったが、それに対する批判が噴出し紛糾したため、翌年7月には分割され、「開

明派官僚」の大隈・伊藤・井上馨は近代化事業の担当から外された。この後、大隈は参議に就任、伊藤は明治３年（1870）11月に財政・金融の調査のため渡米した。この洋行が、彼の政治的上昇につながっていく。一方、明治２年（1869）10月に民部大蔵大丞に移動した井上馨の後を受け、井上勝が造幣頭と鉱山正に就いた。井上馨は明治３年（1870）11月に大蔵少輔に昇格し、遠藤が造幣権頭に就任した。遠藤はこの後長く造幣局に勤務することになり、造幣分野の技術官僚としてのスタートを切った。井上勝は明治３年（1870）５月に鉱山正のまま造幣頭から民部権大丞に転じたが、民部大蔵省時代には鉄道事業にも関与し、この分野の技術官僚としての出発点となった。山尾は明治３年（1870）４月に民部大蔵権大丞に任じられ、横須賀製鉄所事務取扱を命ぜられた。このとき、長州五傑全員がこの省に奉職することになった。

第３章の「大蔵省での挫折」は、明治６年（1873）頃までの井上馨と遠藤の官僚としての活躍と挫折がテーマである。明治３年（1870）11月に大蔵少輔に任じられた井上馨は、大隈と伊藤が去って大蔵卿以外トップが不在となった大蔵省を本省で指導していくことになる。明治４年（1871）７月、民部省を再び合併する形で大蔵省改革が実施された。このとき井上馨は大蔵大輔に昇格し、大久保大蔵卿が岩倉使節団副使として外遊したため、留守政府期の大蔵省を事実上のトップとして主導した。井上率いる大蔵省は、近代化に向けた大きな課題のひとつであった予算制度を導入すべく邁進した。歳入面では明治６年（1873）７月には一連の地租改正法が制定されたが、歳出面では秩禄処分問題が計画通りに進まず改革が頓挫したため、井上は厳しい財政運営を迫られ、明治６年（1873）度の予算編成は大混乱に陥った（予算紛議）。結局、井上馨は同年５月に大蔵大輔を辞職した。財政問題に腐心してきた井上らはその改革の成果を出すまでには至らず、わずか２年で政府を去ることになり、挫折とも言える退場であった。明治３年（1870）11月、遠藤は通商権正から造幣権頭に転任した。造幣寮は馬渡俊邁造幣頭と遠藤権頭がトップを占める体制でしばらく運営され、造幣事業は着実なスタートを切ることができた。その後､紆余曲折を経て明治５年(1872)６月に、造幣頭が空席のため、遠藤が造幣権頭として造幣部門の責任者となったが、当初から造幣事業の懸案であった御雇外国人の処遇問題に悩まされ続け、明治７年（1874）４月に辞表を提出し、同年７月末頃に遠藤の大蔵大丞への転任が発令された。これは、明治３年（1870）11月より造幣事業を担当し続け、責任者まで昇ってきた遠藤の敗北を意味した。この段階での遠藤の専門性は代替できないレベルのものではなく、実際この後５年以上造幣寮幹部に戻ることはなかった。

第４章「工部省での活躍」では、近代化事業の象徴とも言える工部省の設立・草創期に深く関わった山尾、井上勝、伊藤の３人の活躍が取りあげられる。明治３年（1870）７月の

民蔵分離後は、大隈、伊藤に代わって山尾が工部省構想の推進役となる。山尾の尽力によって、明治３年（1870）閏 10 月に工部省が設立され、山尾は工部権大丞に任じられた。設立時の工部省は山尾権大丞以外には少丞１人だけで、大丞以上は全て空席という極めて異例の門出であったが、山尾らによって組織整備が進められ、明治４年（1871）８月には一等寮の勧工、工学、鉱山、鉄道各寮、二等寮の電信、灯台、製鉄、造船、製作、土木各寮と測量司の 10 寮１司体制が整った。同年末に山尾が工部少輔に就任し、卿空席、大輔不在の工部省において、事実上のトップとして省全体を統轄することになった。明治５年（1872）10 月に山尾は工部大輔に昇格する。このとき、山尾はもはや一政策を専管する技術官僚ではなく省務全体を統轄する官僚トップ（技官が事務次官に就任する先駆け）となっていた。明治６年（1873）の予算紛議以降は工部省にとっても厳しい環境となっていたが、同年 10 月の征韓論政変によって伊藤が参議兼工部卿へ就任したことにより、危機を脱することができた。井上勝は、明治４年（1871）８月の 10 寮１司体制の整備に伴い鉱山頭兼鉄道頭となったが、翌５年７月には鉄道専任の官僚となる。鉄道事業は結果から見れば順調であったが、現場レベルの鉄道技術官僚は他省の政策との調整を求められた。明治７年（1874）頃に目立つようになった井上らの「現場の論理」は鉄道政策の円滑な前進の一因となっていた。それ以降は政治的な諸問題によって予算抑制圧力が高まり、明治８年（1875）になると鉄道網拡充にブレーキがかけられることとなった。明治４年(1871)5 月に２度目の外遊から帰国した伊藤は、9 月に工部大輔に就いたが、11 月には岩倉使節団副使として３度目の外遊に出発する。明治６年（1873）９月に帰国した伊藤は、10 月の征韓論政変後、参議兼工部卿に昇格し、政治家として走り出した。政策能力の高さと有力者木戸とのつながりによって伊藤は政府内で強い影響力を発揮したが、工部卿としても実力を発揮した。伊藤は、明治 11 年（1878）５月に工部卿を辞めるまで、政治力と政策力を駆使して工部省を巧みに運営し、同省組織は順調に発展した。

第５章「政治家への道」では、長州五傑のうち政治家の道を歩んだ井上馨と伊藤の足跡を辿る。明治６年（1873）５月に大蔵大輔を辞職した後しばらく在野で実業に関わっていた井上馨は、明治８年（1875）12 月に政府に復帰し、翌９年（1876）６月に米欧諸国における経済調査に出発した。井上は明治 11 年（1878）７月に帰国し、参議兼工部卿に就任した。明治 11 年（1878）５月の大久保暗殺以降の政府では、参議全員が各省の大少輔経験者で、ほとんどが洋行経験者になっていた。このようななかでも伊藤と井上馨の洋行経験は群を抜いており、政策能力面で一種の専門性を帯びて２人は政府に参加していた。この時期、自由民権運動の高まりを受けて、明治 14 年（1881）10 月に国会開設の勅諭が出された。伊藤は、明治 15 年（1882）３月、ヨーロッパでの憲法調査のため４度目の洋行に出発し、同 16

年（1883）8月に帰国した。伊藤は立憲政体構築に向けて様々な制度改革を進め、明治18年（1885）12月に内閣制度を発足させ、初代内閣総理大臣に就いた。初代外務大臣となった井上馨は条約改正の交渉を進めていたが、並行して首都東京を大改造しようと内閣に臨時建築局を創設した。条約改正は結局頓挫し、井上は明治20年（1887）9月に外務大臣を辞職する。首都改造計画も内務省に主導権を奪われ、やがてその総裁に山尾が就任する。内閣制度発足後も立憲政体導入に向け改革は進められ、明治21年（1888）4月に枢密院が設置され、伊藤は議長として憲法草案審議に専念する。枢密院での審議の末、大日本帝国憲法が明治22年（1889）2月に発布され、翌23年（1890）7月に第一回の総選挙が行われて、11月に帝国議会が開会された。明治26年（1893）10月には文官任用令が定められた。これによって試験採用の原則が明確なものとなり、同時に法科を重視する体制が整うことになった。それを象徴するかのように、このとき旧世代の技術官僚たる井上勝や遠藤が退職した。明治33年（1900）10月に、伊藤は自ら結成した政友会を基盤に第四次内閣を発足させるが、翌34年（1901）5月に退陣し、36年（1903）7月に政友会総裁も辞任した。その後は伊藤も井上も元老として、国政において一定の影響力を及ぼし、調整役を果たしていく。伊藤は、明治42年（1909）10月、枢密院議長在任のままハルビンで暗殺された。井上は、伊藤のように活躍することはなく、大正4年（1915）9月に病死した。

第6章「技術官僚の分岐点」では、山尾、井上勝、遠藤という3人の官僚人生の中盤以降の足跡を辿る。まず、「技術官僚からの転身」と題される山尾の足跡である。明治6年（1873）10月に伊藤が参議兼工部卿に就任して以降、同大輔の山尾は卿の補佐に徹していた。山尾にとっては、明治12年（1879）11月に初めて工部大学校（当初は工学寮）から卒業生を送り出せたことは大きな成果であった。この時期、御雇外国人に支えられていた仕事を工部大学校卒業生が代替するようになり、技術官僚の専門性が一段進もうとしていた。明治13年（1880）2月、山尾は工部卿に昇格し工部省で名実ともにトップに就任したが、山尾の専門性はもはや必要とされず、翌14年（1881）10月には工部省からの転任を余儀なくされた。同年12月に、山尾は自身の専門性とはまったく異なる参事院（後の法制局）の一等議官に就いた。明治18年（1885）12月に内閣制度が創始されると、山尾は初代内閣法制局長官に就任するが、同21年（1888）1月に法制長官は井上毅に交代した。2月には井上馨が創設した臨時建築局総裁に任じられた。山尾にとっては法制部門よりも自身の専門性を活かせる任務であったが、明治23年（1890）3月、役割を終えた建築局は廃止された。山尾は、その後は継続していた名誉職を明治31年（1898）2月に辞任し、大正6年（1917）12月に長州五傑最後の80年の生涯を終えた。つぎに、「次世代技術官僚への交代」と題される井上勝の足跡である。明治10年（1877）1月に工部少輔兼鉄道局長となった井上勝は、ほぼ鉄道局

長の仕事に専念していた。明治 13 年（1880）7 月に開通した京都・大津間の鉄道建設では、御雇外国人に頼らず、ほとんど日本人の手で工事を実施した。このことが可能となったのは、井上勝らが明治 10 年（1877）5 月に工技生養成所を大阪に設置し、技術者を養成していたからである。この時期、日本の鉄道技術が一段階進歩し、専門性が一段高まっていた。井上勝は、明治 12 年（1879）3 月に工部省技監兼鉄道局長となる。いよいよ工部省では技術官僚と事務官僚が分化し、両者の境界が明確化していくことになった。明治 15 年（1882）7 月に井上勝は工部大輔に昇任する。この段階では鉄道事業が実績・建設見込みともに順調であったのに対して、工部省では工場や鉱山などの払下げが始まり、衰退の道を歩んでいた。結局、明治 18 年（1885）12 月、内閣制度発足とともに工部省は廃止された。文官任用令と文官試験規則が定められた明治 26 年（1893）の 3 月、井上勝は鉄道庁長官を辞職するが、鉄道組織における技術官僚の高位置は、彼が育てた技術官僚に受け継がれていった。井上勝は、技術官僚として復帰することはなかったが、鉄道から離れることはなく、明治 43 年（1910）8 月にロンドンで客死した。最後に、「技術官僚としての完結」と題される遠藤の足跡である。明治 7 年（1874）7 月大蔵大丞に転任した遠藤は、同 14 年（1881）11 月に造幣局長に任じられ、古巣の大阪造幣局へ戻ったが、仕事内容に大きな変化はなかった。御雇外国人は 2 名だけになり、日本人による技術代替は間違いなく進んでいたが、事務官と技術官の境界は曖昧な状態が続いていた。明治 17 年（1884）5 月に遠藤はようやく大蔵省技監に任じられ、造幣局長も継続した。内閣制度発足後の明治 19 年（1886）4 月に印刷局官制と造幣局官制が定められ、事務官と技術官の区別が概ね明確化した。翌 5 月、遠藤は造幣局技監に任じられたものの休職とされ、同時に同事務局長を兼務した。遠藤の技術は必要とされなくなっていたのである。明治 20 年（1887）12 月、造幣局官制が改訂され、遠藤は造幣局長になり、2 名の御雇外国人も契約満了で解雇となる一方、理系の専門的知識を持った人材が入るようになり、従来の事業経験に基づいた技術官僚は淘汰され、造幣局も新しい時代に入りつつあった。遠藤も明治 26 年（1893）6 月依願免職となった。この段階で、同局技術官僚に求められる専門性が一段高まっていた。遠藤の後任には次長の長谷川為治が昇格するが、長谷川と後に残った技術官僚たちは遠藤との結びつきはなく、その意味で、遠藤の官僚人生は一技術官僚として完結していた。官を去ってわずか 3 ヵ月の明治 26 年（1893）9 月、遠藤は長州五傑で最も早く、58 歳でこの世を去った。

結章の「長州五傑から見た技術官僚論」では、本書で検討してきたことを 4 つの観点から総括している。まず、第 1 は「技術官僚と事務官僚」の観点である。維新期に井上勝や山尾のような技術官僚が実態として初めて登場してきた段階では、政府に技術官僚を組織として迎え入れる準備がなく、技術官僚と他の官僚との境界は不明確であった。明治 10 年（1877）

頃から10年代後半にかけてようやく分化が進み、同18年（1885）の内閣制度発足後、国内機関出身者が次世代の技術官僚として入って世代交代が進むにつれて、技術官僚が組織内で明確な存在として定着していった。明治26年（1893）に文官任用令が制定され、事務官が本格的に試験採用となり、「銓衡」採用の技術官との境界がより鮮明になって、組織上確固として技術官僚が登場した。こうして技術官僚と並んで事務官僚も登場し、伊藤ら政治家によって官僚制度として整備されていった。第2は、「技術官僚と政治家」の観点である。初期の技術官僚が政策を実施していく上で、頼りとしたのは政治家たちであった。当初はその希少性故に技術官僚が政治家を動かす事例が少なからず存在していたが、明治10年（1877）前後からは統治システムが近代化し、技術官僚は政治家の決定に従属せざるをえない存在となっていった。長州五傑は政治家や技術官僚の先頭を走り、その人生を通して政治家と技術官僚という枠組みを明確にしていったが、政治家と技術官僚や事務官僚との距離の調整は時代を超えた課題と言える。第3は、「専門性の階梯」という観点である。長州五傑のうち山尾、井上勝、遠藤の3人が技術官僚として関わった分野では、技術が段階を追って進展していき、それを支える技術官僚たちも交代していった。その過程は、まず御雇外国人が複数招聘され、そのなかで井上勝や山尾が登場してきた明治初年、つぎに御雇外国人から独立して日本の技術官僚を中心に政策を進めた明治10年前後、そして国内で専門教育を受けた次世代が活躍するようになる明治20年代という形でまとめられる。山尾、井上勝、遠藤の官僚人生は、英国留学で身につけた専門性の違いと、その専門性を新政府においてどの程度活用し、発展させたかに応じて、大きく分かれることになった。伊藤と井上馨も、政治家となる際やその後においても専門性を活用したが、両者の政治家としての活躍の違いを生んだのもやはり洋行による専門性の違いによるものが大きかった。最後に第4として、「長州五傑の遺したもの」が7点列挙されている。まず、山尾や井上勝が初期段階ながら技術官僚を明治日本に登場させ、伊藤らが政治家・事務官僚を併せた枠組みを制度設計し、それを5名全員が身をもって定着させていったことである。2つ目は、伊藤、井上馨、遠藤が、密航留学経験を活かして、初期の新政府において外交の最前線たる開港場で活躍し、諸外国との貿易や外交上の問題をうまく処理したことである。3つ目は、当初民部大蔵省で官僚として任務をこなすことになった5人が、新政府内でいち早く急速な西洋化の方向性を強く打ち出し、近代化のパイオニアとなったことである。4つ目に、山尾や井上勝が中心となって経済発展の基礎となる鉄道・電信網を中心とするインフラを整備したことである。5つ目は、井上馨を中心に予算制度を導入・定着させたことである。6つ目は、伊藤を中心に内閣制度・官僚制・憲法・議会制度を整えたことである。最後に、長州五傑は自身が重視する政策を持ち、その実現に極めて熱心であった。そうした意欲こそが、政治・経済・法律・行政など多岐にわた

る活躍・成果の源泉となったことである。

以上が、本書の概要である。本書では、既に言及したように、序章と結章において、著者自身によって明確な問題設定（視点の明示）と的確な総括がなされているので、できるだけ重複を避け、ここで評者の立場（「社会経済システム論」の視点）からいくつかコメントしてみたい。

まず、本書の大きな特長は、本書が幕末・維新から明治にかけての時代を明治の技術官僚（技術者）の視点から分析しているという斬新さにある。明治維新が近代化（近代技術の導入）の出発点であったことを考えれば、幕末の志士や明治の政治家の活躍を中心に描かれる「一般的な幕末・維新史」ではなく、本書が描くような、技術官僚の視点から捉える「もうひとつの幕末・維新史」が必要不可欠である。実際、当時、長州五傑の山尾・井上勝・遠藤の他にも、現在の東芝の創始者とされる田中久重や藤岡市助など、工部省と深く関わりながら、日本の近代化に大きく貢献した優秀な技術者たちがいた。さらに、本書は明治の新政府において技術官僚・事務官僚・政治家として幅広く活躍した長州五傑に焦点を当てることによって、上述の本書の概要に示されるように、技術官僚と事務官僚や政治家との関係性や「専門性の階梯」（技術の段階的進展）の問題を浮かび上がらせていることも、本書の大きな特長である。このようにして、本書が技術官僚（技術者）の視点から捉える「もうひとつの維新・明治史」を提示していることの意味は大きく、現代日本における政治家と官僚の関係性や技術官僚の専門性の活用、さらには社会経済システムにおける公・私・共（協）のバランスの問題等を考える上で、極めて有益な視点を提供している。

さて、本書が描く「もうひとつの幕末・維新史」によれば、近代国家としての制度的基盤の整備は明治 20 年代半ばに概ね終了する。それを象徴的に示すのが、明治 26 年（1893）の文官任用令の制定である。これによって、技術官僚は組織において明確に位置づけられたが、法科を重視する文官優位の体制が整えられたことで、技術官僚の行政組織内での地位は低下し、冷遇されることになった。文官優位の体制は一般性（ジェネラリスト）を評価し、専門性（専門家）を軽視・否定する思想（思考癖）を生み、戦前には各省の重要官職に技術官僚の入る余地はほとんどなかった。戦後は行政分野でも専門知識の有無が重要な意味を持つようになってきたため、現在では多くの技術官僚が採用されるようになっているが、文官優位の思想は根強く残っており、技術官僚が次官や局長に就く比率は圧倒的に低い。

ここで、本書の分析が示唆することを、評者の観点から自由に解釈（拡大解釈）すれば、明治維新期に近代化事業を迅速に推進できたのは、原初形態ではありながらも、総じて事務官僚や政治家との適切な関係のなかで、御雇外国人を含む技術官僚が適材適所に配置され、その能力を最大限発揮できる環境にあったということであり、逆に今日の日本で、直面する

諸課題の解決がなぜ順調に進まないのかと言えば、事務官僚や政治家との適切な協力関係が構築できず、技術官僚が適材適所に配置されないため、その能力を十分に発揮できない（あるいは、発揮できない制度的環境にある）ということである。技術や社会が激変し専門性が急速に高まっている今日、人材活用の多様性と流動性を確保し、能力と経験のある適材が適所で働けるようにするためには、一般性（ジェネラリスト）と専門性（専門家）とを対立させるのではなく、これまでの思想や思考の枠組みを乗り越え、専門性（専門家）を活かす真の一般性（ジェネラリスト）と一般性（ジェネラリスト性）を備えた真の専門性（専門家）を育む（また、そのような制度的環境を整えていく）ことが必要不可欠である。

その意味で、近年、旧来の枠組みから完全に抜け出て、自由な発想で先進的な研究を進めている中堅・若手の研究者たちが現れてきているのは期待できる。彼らは、一方で優れた専門的研究を進めながら、他方では専門性の内容やレベルを落とすことなく一般向けの新書の形でもその成果を広く発表している。篠田英朗（著）『ほんとうの憲法：戦後日本憲法学批判』（ちくま新書）や桐原健真（著）『吉田松陰：「日本」を発見した思想家』（ちくま新書）などが、それである。本書『明治の技術官僚：近代日本をつくった長州五傑』（中公新書）もそのなかに含められる。本書の著者も、自身の先進的な研究を『工部省の研究：明治初年の技術官僚と殖産興業政策』（慶應義塾大学出版会）という優れた研究書として著す一方で、その専門性の内容やレベルを維持しながら一般向けの本書を著している。新書の本書を敢えて取りあげ、書評する所以である。明治維新 150 年の今年、つぎの時代を切り拓く斬新な視点を提示し、多くの示唆に富む本書の一読を勧めたい。